

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【公開番号】特開2003-34040(P2003-34040A)

【公開日】平成15年2月4日(2003.2.4)

【出願番号】特願2001-264896(P2001-264896)

【国際特許分類第7版】

B 41 J 2/175

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年3月17日(2004.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インク供給口を備え内部にインクを収容する容器と、記録装置のカートリッジ装着領域に形成された複数の識別片にそれぞれ対応する複数の識別片挿入領域とを備えたインクカートリッジにおいて、

前記識別片挿入領域には、前記インクカートリッジの挿入方向に平行な第1の方向、及び前記第1の方向に垂直な第2の方向における所定の位置に、所定の形状以外の前記識別片の進入を阻止する識別係合部がそれぞれ形成されており、

前記複数の識別片挿入領域は、前記第1の方向及び前記第2の方向に垂直な第3の方向に並ぶように配設されていることを特徴とするインクカートリッジ。

【請求項2】

前記第2の方向における前記識別係合部の位置は、前記識別係合部の第1の方向における位置に応じた位置に形成されていることを特徴とする請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項3】

前記識別片挿入領域は溝により形成されている請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項4】

前記溝の前記識別片が進入される先端側において、隣接する複数の前記溝が一体となって形成されている請求項3に記載のインクカートリッジ。

【請求項5】

前記容器に凹部が形成され、前記識別用係合部が前記凹部に挿入固定可能なブロック体として構成されている請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項6】

前記識別片挿入領域は、前記第1の方向の長さが短いほど前記第2の方向の長さが長く形成されている請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項7】

前記底面にインク供給口が形成されており、底面と交差する方向に前記識別片挿入領域が形成されている請求項1に記載のインクカートリッジ。

【請求項8】

前記識別片挿入領域は、

前記第1の方向の長さが前記第2の方向の長さよりも長い第1の識別片の進入を許可する

第 1 の識別片挿入領域と、

前記第 1 の方向の長さが前記第 1 の識別片よりも短く、前記第 2 の方向の長さが前記第 1 の識別片よりも長い第 2 の識別片の進入を許可する第 2 の識別片挿入領域と、
により形成されている請求項 1 に記載のインクカートリッジ。

【請求項 9】

前記識別片挿入領域における識別係合部は、

- 1) 前記第 1 の方向の長さが前記第 2 の方向の長さよりも長い第 1 の識別片、
- 2) 前記第 1 の方向の長さが前記第 1 の識別片よりも短く、前記第 2 の方向の長さが前記第 1 の識別片よりも長い第 2 の識別片、
- 3) 前記第 1 の方向の長さが前記第 1 の識別片よりも短く、前記第 2 の識別片の長さよりも長く、前記第 2 の方向の長さが前記第 1 の識別片よりも長く、前記第 2 の識別片の長さよりも短い第 3 の識別片、

の 3 種類の識別片を識別可能に形成されている請求項 1 に記載のインクカートリッジ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

【課題を解決するための手段】

このような課題を解決するために本発明のインクジェット記録装置は、インク供給口を備え内部にインクを収容する容器と、記録装置のカートリッジ装着領域に形成された複数の識別片にそれぞれ対応する複数の識別片挿入領域とを備えたインクカートリッジにおいて、前記識別片挿入領域には、前記インクカートリッジの挿入方向に平行な第 1 の方向、及び前記第 1 の方向に垂直な第 2 の方向における所定の位置に、所定の形状以外の前記識別片の進入を阻止する識別係合部がそれぞれ形成されており、前記複数の識別片挿入領域は、前記第 1 の方向及び前記第 2 の方向に垂直な第 3 の方向に並ぶように配設されている。